

子どもの見守り運動に
ご協力をお願いします



地域のみなさま、下校の時間帯に家の前や庭に出る、散歩や買い物の時間を下校時間に合わせるなど、子どもたちの見守りをお願いします。

平成24年1月から9月までの子どもへの声かけ事案は県内で804件、下田警察署管内で5件発生しています。

この事案の多くは、子どもが下校時にひとりであるとき、発生しています。

また、静岡県警では、子どもに対する声かけ、つきまといなどの不審者情報や防犯対策情報などを電子メールで配信していますのでぜひご登録ください。

静岡県警察安全情報メール配信
エスピーくん安心メール

◎QRコードからアクセス



◎空メールの直接入力

バーコードリーダー機能の無い携帯電話の場合、下記のアドレスに空メールを送信してください。折り返し登録案内のメールが送信されます。

sp-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp

問合せ先 下田警察署管内防犯協会

☎272766

認知症サポーター養成講座
を開催します

65歳以上の約1割の方が認知症の症状を現すと言われています。認知症サポーターとは認知症の人のおうえん者です。特別なことをする人ではなく、認知症の人を暖かい目で見守る人のことです。

左記の日程で養成講座を開催します。

日時 11月14日(水) 午前10時～11時30分

場所 市民文化会館2階大会議室

対象者 下田市民30名程度

参加費 無料

参加方法 左記申込み先まで電話予約

申込期限 11月9日(月)

※受講者にはテキストと修了者の証であるオレンジリングを差し上げます。

問合せ・申込み先

下田市地域包括支援センター

☎22077

図書館からお話し会のご案内
「たんけんしてみよう本の山」

場所 市立図書館2階 視聴覚室

日時 10月27日(土)

午後1時30分～2時30分

内容 絵本・紙芝居の読み聞かせ

協力 おはなしボランティア童のみなさん

問合せ先 市立図書館 ☎220352

11月は「計量強調月間」
正確な計量は
私たちの生活の基本です

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用量、商店での肉や魚の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算など様々な計量器が使われています。

私たちの暮らしが安全で快適であるためにはこれらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのために、「計量法」で計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することによって私たちの暮らしを守っています。

身近な特定計量器と有効期間

体温計、血圧計、ガスメーター、水道メーター、ガソリンスタンドの自動車等給油メーターなどは、計量法で「特定計量器」に定められています。

中には左記のように検定等の有効期間のあるものもあります。

◎ガスメーター 10年

◎水道メーター 8年

◎電気メーター 10年

検定等の有効期間を過ぎ

たものは使用することができません。

問合せ先 静岡県計量検定所

☎054127818311

産業振興課産業振興係 ☎223914

